11 November 2025 vol.644

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券
◆いつでもどこでも使える便利な商品券　◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ会議所NEWS

■URL:https://www.nihonmatsu-cci.or.jp ■E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所　二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL（0243）23－3211
FAX（0243）23－6677

菅野京一氏が会頭に再任

―第二十一期役員・議員体制決まる

当商工会議所議員の任期満了に伴い、第二十一期新議員による初の臨時議員総会が十一月一日、二本松御苑において開催され、会頭に菅野京一氏（糸屋ニット㈱）を再任した。

また、副会頭には安齋文彦氏（昭和タクシー㈱）、國井文郎氏（㈲国井商店）、専務理事に渡辺誠一氏を再任したほか、新役員（常議員二十人・監事三人）も決定し、新体制がスタートした。

菅野会頭

臨時議員総会の冒頭、菅野会頭から「日頃より事業運営にご尽力を賜り御礼申し上げる。社会経済状況はこれまでになく多様に地方の商工業者にとって大変厳しい状況が続いている。海外の情勢はまだ不安定な状況にあり、経済の不確実性は依然として高い状況にある。こうした中、商工会議所の責務は、地域経済の振興と二本松市の活性化であると認識しており、地元商工業の活性化を図ると共に、「魅力あふれる地域」づくりに貢献することが求められる。第二十一期においては、苦難多き時代であっても、会員事業所が輪となり、力強く未来を切り拓いていただける、役員・議員の陣容をお願いしたい。」との挨拶があり、その後議事審議に入った。

まず、議案第一号…会頭の選任について、議案第二号…常議員の選任について、議案第三号…監事の選任についての三議案が一括上程された。議員七人による選考委員会の審議がなされた結果、会頭に菅野京一氏（糸屋ニット㈱）、常議員二十名、監事三名を推薦することを決定した旨の報告がなされ、満場一致で承認した。

続いて、議案第四号…副会頭選任の同意について、議案第五号…専務理事選任の同意についての二議案が一括上程され、副会頭に安齋文彦氏（昭和タクシー㈱）、國井文郎氏（㈲国井商店）、専務理事に渡辺誠一氏が満場一致で承認された。

新役員・議員は表の通り。任期は十一月一日から令和十年十月三十一日までとなる。（事業所名五十音順）

なお、当所副会頭・安齋文彦氏は十一月四日逝去されました。

役職名	氏名	事業所及び地位
会頭	菅野　京一	糸屋ニット㈱ 代表取締役
副会頭	安齋　文彦	昭和タクシー㈱ 代表取締役
副会頭	國井　文郎	㈲国井商店 代表取締役
専務理事	渡辺　誠一	二本松商工会議所 専務理事
常議員	齋藤　徹	朝日商事㈱ 代表取締役
常議員	瀬戸　睦男	㈲安達清掃公社 代表取締役会長
常議員	白坂　拓司	㈱東館 代表取締役社長
常議員	高橋　信	㈱ウォンツ 代表取締役
常議員	菅沢　祐一	NOK㈱二本松事業場事業場長代理
常議員	大河内宏明	大河内漬物店 代表
常議員	遊佐　丈治	奥の松酒造㈱ 代表取締役
常議員	北風　和生	㈱家具会館北風木工所代表取締役
常議員	杉島　洪徳	杉島塗料㈱ 代表取締役
常議員	鈴木　安一	岳温泉管理㈱ 取締役
常議員	清野　秀一	テクノメタル㈱ 執行役員
常議員	齋藤　康	㈱東邦銀行二本松支店支店長
常議員	本郷　義之	東邦ゴム工業㈱ 代表取締役社長
常議員	石川　憲幸	二本松信用金庫 会長
常議員	松坂　豪智	㈲まつざか二本松御苑代表取締役
常議員	遠藤　吉次	㈱マルコ物流 代表取締役社長
常議員	渡辺　章	㈲丸又葬儀社 代表取締役
常議員	佐藤　仁	㈱丸や運送 代表取締役社長
常議員	遠藤美智夫	マレリ福島㈱管理グループ主管
常議員	渡邊　英世	ヤマニ建設㈱ 取締役会長
監事	佐藤明日香	㈱石沢 専務取締役
監事	神野　聴文	㈱カミングリーンマネジメント代表取締役
監事	齋藤　一哉	㈱檜物屋酒造店 代表取締役
議員	橋本　修一	アクサ生命保険㈱ 福島営業所所長
議員	安齋　宏一	㈲安齋食品 代表取締役
議員	安齋　薫	㈲安齋鐵工所 代表取締役
議員	安齋　淳	㈱石畑自動車 代表取締役
議員	佐藤壮一郎	㈲イッソー 代表取締役

役職名	氏名	事業所及び地位
議員	渡辺　正弘	㈲エムシーオート 代表取締役
議員	日夏　幸男	㈱御菓子処日夏 専務取締役
議員	岡　藤浩	㈱岡商店 代表取締役
議員	佐々木忠嘉	㈲花月堂花屋 代表取締役
議員	鈴木　一弘	弘栄建設工業㈲ 相談役
議員	菊地　義直	菊地義直税理士・行政書士事務所所長
議員	佐藤　祐二	㈱佐藤組 専務取締役
議員	鹿野　雅弘	鹿野京染店 代表
議員	枡　正毅	（医）辰星会 事務局財務部長
議員	太田　恭寿	㈲勢州屋 代表取締役
議員	関　健至	㈲関巧業 代表取締役
議員	桑原　三夫	㈱大樹不動産販売 代表取締役
議員	小豆畑　仁	㈱大東銀行二本松支店支店長
議員	髙島　一吉	㈱髙島観光 代表取締役
議員	山岡　明子	㈱たてぐ屋山岡 取締役
議員	平舘　泉	㈲長沼屋本店 代表取締役
議員	国分　勝一	㈱ニチノーサービス 福島事業所事業所長
議員	野地　幸司	㈱野地工業所 代表取締役社長
議員	安齋　正志	柏洋硝子㈱ 取締役総務部長
議員	二瓶　明子	㈲花かんざし 代表取締役
議員	早川　喜大	早川硝子㈱ 代表取締役
議員	菱沼　清寿	㈱ひしや 代表取締役
議員	井上　大樹	㈱福島銀行二本松支店支店長
議員	渡邊　久夫	福島サンケン㈱取締役製造統括部長
議員	渡邉　康治	富士急安達太良観光㈱取締役社長
議員	大河内　威	㈲文化堂スポーツ 代表取締役
議員	大内　啓子	㈱ホテル光雲閣 代表取締役社長
議員	本多　勝也	㈱ポラリス 代表取締役
議員	松本　宏行	松本物産㈱ 代表取締役
議員	和田　一浩	㈱まるいちフードセンター代表取締役
議員	高宮　光敏	ミヤデン㈱ 会長

▶挨拶する菅野会頭

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成　個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日　時：随時
場　所：二本松商工会議所
対　象：市内　小規模事業者の経営者、後継者の方々

※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主　催：二本松商工会議所　中小企業相談所　【申込・問合せ先】TEL：23-3211

営業終了時間変更のお知らせ

11月20日（木）　17:00 ⇒ 16:00

永年勤続優良従業員表彰式開催のため、誠に勝手ながら、11月20日（木）は16:00にて営業を終了いたします。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

二本松商工会議所

杜の中の斎場
ほう風鮮りん
ヨサン　イイクヨー
フリーダイヤル 0120-43-1194
●年中無休　●24時間受付　●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

二本松地区警察官友の会 提灯祭り・菊人形等秋祭り 雑踏警備に対する激励

二本松地区警察官友の会（菅野京一会長）は、十月二日、提灯祭り・菊人形等秋祭り雑踏警備の激励として、菅野会長と渡辺常任理事の二人が二本松警察署を訪問した。

菅野会長が、「これから二本松の提灯祭り・小浜の紋付祭り・針道のあばれ山車・二本松の菊人形などの秋祭りや、安達太良山の紅葉などの観光シーズンが始まります。大変な人手になるかと思いますが、無事に雑踏警備を終われるように激励品を送ります。」とあいさつをし、村上繁生署長、白石寿男次長立ち合いのもと、長尾信也巡査部長に激励品を手渡した。

▲激励品を受取る長尾巡査部長

二本松地区警察官友の会では、随時、会員を募集しております!!

本会は、警察に対する理解と親睦を深め、激励慰安に努めると共に、警察官の志気を高揚して、社会秩序の確立に貢献することを目的に活動しています。

是非、趣旨をご理解いただき、私たちと一緒に活動しませんか？

ご入会をお願いいたします!!

制度改正等の課題解決環境整備事業

年収の壁問題セミナーを開催

十月二十一日に当商工会議所にて「経営者・人事担当者が知っておきたい年収の壁問題のポイント」と題し、セミナーを開催した。当日は、当所会員事業所から十名の参加があった。社会保険労務士でもある兼子・山下経営労務事務所代表山下順子氏を講師に迎え、年収の壁が実際に変更になると企業にとって、どのような影響があるのかについて詳しく説明がなされた。

▲講演した山下氏

山下氏は、壁の分類は三種類あると説明し、従業員と企業に生じるそれぞれのメリット、デメリットについて配布資料及び図を用いて詳しく説明がなされた。

また、フリーランスに業務を委託する場合の注意点、パートタイマーの年休、育児介護をめぐる対応についても説明がなされた。

最後に、今年の年末調整の注意点が説明され、終了となった。

参加者は講師の説明を聴きながらメモをとる姿が見受けられ、更にセミナー終了後には限られた時間の中、質問をする参加者もおり、熱心にセミナーを受講していた。

▲熱心に講演を聞く参加者

会計ソフトの普及貢献で 二本松青色申告会が 表彰を受ける

十月二十日(月)に、ホテルハマツにて福島県青色申告会連合会創立七十周年記念式典が開催され、青色申告会が取り扱う会計ソフト『ブルーリターンA』の普及に貢献したとして、二本松青色申告会(大河内宏明会長)が式典上で表彰を受けた。

後日大河内会長が二本松商工会議所を訪問し、菅野会頭に今回の表彰について報告を行った。報告の中で大河内会長は、「税務署においても税務関係手続きのDX化を推進しており、当会としても記帳指導と合わせて引き続き普及推進に努めたい」と語った。

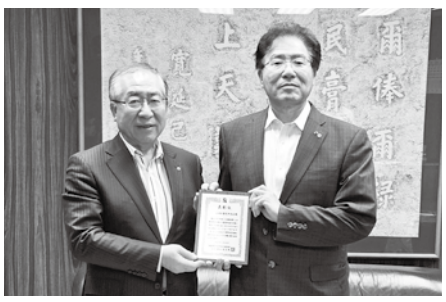
▲表彰を報告する大河内会長(右)

二本松商工会議所

共済キャンペーン実施中!!

■期間:令和7年10月1日(水)～11月28日(金)

商工会議所ではアクサ生命保険㈱と提携し、会員企業の福利厚生制度(退職金制度や弔慰金・見舞金制度、リスク対策や事業承継など)を、共済制度や各種保障プランでサポートしています。また、経営者・従業員の皆様向けの個人の自助努力による医療保障、生活保障などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。

つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮に存じますが、期間中当所職員やアクサ生命保険㈱福島営業所二本松分室（商工会議所共済制度引受会社）の推進員がお伺いさせていただいた際には、お時間賜りますようお願い申し上げます。

問合せ　二本松商工会議所　総務課　　引受保険会社　アクサ生命保険㈱

問合せ・取引店　アクサ生命保険㈱ 福島営業所 二本松分室　TEL:0243-62-2230

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です!!

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としています。このため、厚生労働省では、その一環として**「過重労働解消キャンペーン」**を**11月に実施**し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。

詳しくは、厚生労働省「過労死等防止に関する特設サイト」をご覧下さい。

毎年11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です!!

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、**下請等中小事業者**に対する適正なコスト負担を伴わない**短納期発注、急な仕様変更**などの**「しわ寄せ」**を生じさせている場合があります。**大企業等と下請等中小事業者は共存共栄！**

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

詳しくは、厚生労働省「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧下さい。

2025 まつしん定期積金「コツコツため得キャンペーン」

定期積金5年　特別金利 0.555%

募集期間：2025年9月16日(火)～2025年12月30日(火)

①個人(個人事業主を含む)のお客様が対象となります。
　※期間中、新規にご契約いただいた定期積金を対象とします。
②掛込期間は5年(60回)、掛込総額は100万円以上、掛込方法は口座振替となります。
③利息(給付補てん金)は、満期日以後に一括してお支払いいたします。
④満期日前に解約する(中途解約する)場合は、期限前解約利率により利息額を計算し、積金の掛金残高相当額とともにお支払い致します。
⑤利息(給付補てん金)には復興特別所得税を含む 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。
⑥本商品は預金保険制度の対象商品となります。

ナイスコミュニケーション 二本松信用金庫

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

まつしん　検索

【新たなルールを確認！】令和８年１月１日からの「取適法（改正下請法）」施行・適用について

令和８年１月１日から、「下請法」は「取適法（トリテキ法）」に変わります。
取適法施行（令和８年１月１日）に伴い、同日以降に発注した取適法適用対象取引では、新たに以下の行為が禁止されます！

❗協議に応じない一方的な代金決定の禁止

・中小受託事業者からの価格協議の求めに応じずに、一方的に代金を決定することは違反になります。
→積極的に協議を求めることで、より実質的な価格協議を実現へ
※協議を明示的に拒む場合だけでなく、例えば、協議の求めを無視したり、協議を繰り返し先延ばしにしたりして、協議を困難にさせる場合も違反になります。

❗振込手数料を負担させることの禁止

・中小受託事業者との合意の有無にかかわらず、振込手数料を中小受託事業者に負担させ、製造委託等代金から差し引くことは違反になります（「減額」に該当）。
→代金の受取に係る振込手数料の負担が不要に

❗手形払等の禁止

・手形による代金の支払いは違反になります（「支払遅延」に該当）。
・電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも、支払期日（最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内）までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になります（「支払遅延」に該当）。
→支払期日に代金満額相当の現金を受取可能に
例えば、以下の場合は取適法に違反することとなります。
①製造委託等代金の支払期日よりも後に満期日が到来する場合に中小受託事業者において割引を受ける等の行為が必要なとき
②中小受託事業者に受取手数料等の負担が生じるとき
※上記②に関して、決済に伴い一時的に受取手数料等の負担が生じる場合であっても、あらかじめ書面等による合意の上、製造委託等代金の支払期日までに当該負担分を委託事業者が補填し、中小受託事業者が製造委託等代金の支払期日に代金満額相当の現金を受け取れるようになっていれば問題とはなりません。

詳細は公正取引委員会のウェブサイトをご覧ください！！　https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihou.html

【最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ】

厚生労働省、中小企業庁では最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています。助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください！！　※同一の補助対象（設備等）に対する重複利用は不可

◎業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成
＜拡充！＞
・対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要
補助上限 30万円～600万円　**助成率** 3/4～4/5
助成対象経費の例 機器・設備の導入：POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング：国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他：顧客管理情報のシステム化　**申請先** 都道府県労働局雇用環境・均等部（室）
問合先 業務改善助成金コールセンター 0120-366-440（受付時間 平日9：00～17：00）

◎IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援
＜拡充！＞
・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
・事業場内最低賃金を一定額（※）以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限 最大450万円　**補助率** 1/2～4/5
問合先 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 0570-666-376

◎キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成
〈対象となる方〉　雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、下の❶～❼までのいずれかを実施した事業主。

❶正社員化コース　❹賃金規定等共通化コース
❷障害者正社員化コース　❺賞与・退職金制度導入コース
❸賃金規定等改定コース　❻社会保険適用時処遇改善コース
❼短時間労働者労働時間延長支援コース

〈支援内容〉　※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を３％以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、下記の額の助成を行います。

３％以上４％未満　４万円	５％以上６％未満　６万５千円
４％以上５％未満　５万円	６％以上　７万円

※助成額は令和７年度の内容です
問合先 都道府県労働局

◎中小企業省力化投資補助金（一般型）

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。
＜拡充！＞
・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
・事業場内最低賃金を一定額（※）以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和７年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限 最大１億円　※従業員数による　**補助率** 1/3～2/3
問合先 中小企業省力化投資補助事業コールセンター 0570-099-660

◎ものづくり補助金

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。
＜拡充！＞
・最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に対する加点も実施。
・事業場内最低賃金を一定額（※）以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和７年度最低賃金改定において示された全国目安
補助上限 最大4,000万円　**補助率** 1/2～2/3
問合先 ものづくり補助金事務局サポートセンター 050-3821-7013

具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください！！

令和７年度税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について

令和７年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、原則として、令和７年12月１日に施行され、令和７年分以後の所得税について適用されます。このため、令和７年12月に行う年末調整など、令和７年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和７年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

詳しくは、国税庁ホームページにおける基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」が公開されておりますのでご確認ください。
https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm

問合せ先　コールセンター　TEL：０５７０-０２-４５６２
受付時間　９：00～17：00
土・日・祝日及び12月29日～１月３日を除く

やすらぎの丘　二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会　会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
有限会社 丸又葬儀社
本　　店／〒964-0917 福島県二本松市本町２丁目99-2
二本松斎場／〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5　☎0243-22-5598
フリーダイヤル 0120－03－5598

有事の際はこんなことが起こる! あなたの会社は大丈夫?

事業継続力強化計画策定セミナー ～事業と雇用を守る！～

参加無料

◆セミナーの概要

近年は、大雨や地震といった自然災害などによる不測の事態を原因とした“緊急事態”に直面するなど、事業を行っていくうえで様々なリスクの発生が高まっています。

本セミナーではこうしたリスクに事前に備えるためにＢＣＰ（事業継続計画）の必要性とＢＣＰの入門編として国の認定制度である「事業継続力強化計画」について解説します。

①災害対策の考え方を学べる

ＢＣＰや、国の認定制度である「事業継続力強化計画」の有効性・制度内容を解説します。

②緊急時の対応を学べる

連絡体制の確立、代替手段の準備、優先業務の明確化など即応体制の整え方を解説します。

③認定取得のメリットを学べる

補助金や低利融資の優遇、税制上の特例措置、企業の信用力向上について解説します。

開催日時　令和７年12月３日（水）　14：00～

講　師　独立行政法人中小企業基盤整備機構
中小企業アドバイザー　小島 公一　氏

会　場　二本松商工会議所 大研修室

申込み　当商工会議所宛に電話・FAXでご連絡ください。

申込･問合せ先　二本松商工会議所

個人事業主の方、節税対策はお済ですか？

仮決算相談会

相談時間　一組60分　完全予約制
午前の部 9:00～11:00 / 午後の部 13:00～16:00

令和７年も残り約２カ月…間もなく、年間の売上や経費の収計が大詰めの季節となりました。当所では、インボイス制度関連の相談や年明けから開始する申告・納税シーズンに備え、下記のとおり仮決算相談会を実施いたします。

年内に記帳・仮決算を実施することで、節税や納税に向けた資金繰り対策につなげることができます。是非この機会に、当所・中小企業相談所をご利用ください。

日　時　令和７年11月17日（月）～12月19日（金）９：00～16：00
※土日祝祭日は閉所日となりますので、ご了承ください。

場　所　二本松商工会議所　記帳指導室

相談料　無料

申込み　当商工会議所宛に電話・ＦＡＸでお申込みください。

～相談会にご持参頂くもの～

共　通	○令和５年分・令和６年分の決算書・確定申告書の控え
	○10万円以上の設備投資や修繕費があった方は、その明細や領収書
	○売掛金、買掛金、未払金等の残高が分かる書類
手書きの方	○本年途中（９月、10月頃）までの売上や経費を収計、記入したもの
	○青申特別控除65万円又は55万円の方は、残高試算表や総勘定元帳など
会計ソフトご利用の方	○ブルーリターンＡをご利用の方は、バックアップしたUSBメモリー
	○他の会計ソフトご利用の方は、パソコン又は各種帳簿を印刷したもの

申込･問合せ先　二本松商工会議所　中小企業相談所

二本松商工会議所・あだたら商工会

『2026年賀詞交歓会』のご案内

2026年の新春を迎えるにあたり、当市区域にある商工業者と関係機関が一堂に会し、当市の産業振興発展と会員相互の親睦と融和を図ることを目的に、当商工会議所、あだたら商工会との合同主催により開催いたしますので、是非ご出席下さいますようご案内申し上げます。

日　時　令和８年１月９日（金）　17：30～19：00

会　場　二本松御苑（TEL 0243-23-3921）

会　費　１人　６，０００円
※会費は、申込時に納入して下さい。

申込先　二本松商工会議所
（TEL 0243-23-3211　FAX 0243-23-6677）

申込〆切　12月10日（水）【期日厳守】

参集予定　３００名

参集者　二本松市関係者、国・県・市議会議員、
官公庁等・二本松市各委員会委員・各団体長、
報道機関、二本松市内小・中学校校長、
二本松商工会議所会員・あだたら商工会会員

主催　二本松商工会議所・あだたら商工会　　後援　二本松市

【令和７年度伴走型小規模事業者支援推進事業】

はじめてのオンラインショップセミナー

参加無料

こんな方にオススメ！

・ネット販売にチャレンジしてみたいけど、何から手をつければいいか分からない。
・自社ＥＣサイトで始めるべきか、モールを活用するべきか分からない。
・モールの種類が多くて、どこにすればいいか悩んでいる。

開催日時　令和７年12月８日（月）14：00～16：00
オンラインショップセミナー
～モールの効果的な活用方法も学べる～

開催日時　令和7年12月15日（月）　①10：30～
個別相談会（先着４社のみ）　②13：00～
※定員に達した時点で受付終了　③14：30～
④16：00～

講　師　グローカルマーケティング（株）
コンサルティング部
トップコンサルタント　武田 知洪　氏

会　場　二本松商工会議所

申込み　当商工会議所宛に電話・FAXでご連絡ください。

申込･問合せ先　二本松商工会議所

「続けたい」と「始めたい」を　つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、
創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、
マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫　事業承継マッチング　検索

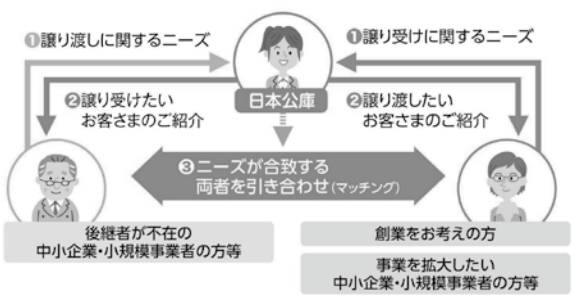

日本政策金融公庫 国民生活事業
福島支店（国民生活事業）
〒960-8031　福島県福島市栄町6-6（5F）
Tel:024-523-2341（平日９：00～17：00）